

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070001153		
法人名	有限会社 リトルデン		
事業所名	グループホーム おひさまの家		
所在地	〒800-0337福岡県京都郡苅田町大字稲光字黒岩1130番-1 0930-25-8886		
自己評価作成日	平成 24年06月30日	評価結果確定日	平成24年07月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者にとって「終の棲家」は、自然の中で穏やかに時を刻んで行きたいと願う!!!この願いをおひさまの家で叶えてさし上げたいと職員一同の思いです。まさに当ホームは緑に囲まれた自然の中での暮らし、四季の流れを五感で体感できます。利用者に見られる環境づくりに努めています。ホームの方針としては利用者との絆を深め、互いに信頼関係を育んで行く進行度合いに平行して利用者の表情も穏やかに笑顔と笑い声も多くなる。家族は利用者の笑顔で安心とホームへの信頼を持たれる。私達は利用者、家族との「虹の架け橋」となり、より良い関係を支援してまいります。利用者を託されるホームとしては職員の人材育成、研修受講(スキルUP)に励み、受け入れる器の体制を充実化させることに邁進してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

森の緑に囲まれた小高い丘の上に、小規模多機能ホームと併設で、2ユニットのグループホーム「おひさまの家」がある。施設長の介護に対する熱い思いを、管理者と職員が理解し、利用者や家族の関係がホームを通して、硬い絆と信頼で結ばれるための工夫は、素晴らしい感動を感じる。利用者全員が、主治医でかかりつけ医の往診を定期的に受け、常勤看護師や介護職員の的確な健康チェック体制は、万全で、家族の評価は高いものがある。利用者や職員は、地域の行事やホームの夏祭り、保育園児との交流等で、近隣住民と親しくなり、地域住民のための、介護相談や出前講演等、地域に密着した「おひさまの家」として、交流の輪が広がっている。また、職員の技術の向上と、意識の高揚を図る取組を日常的に実践し、公平、公正な介護サービスの提供を目指す「おひさまの家」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年07月18日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼、各会議にて理念を唱和し、職員全員が内容を理解し何事においても常に理念に基づいた考えのもとで業務遂行が出来るようにする	心のケア、一人ひとりの尊重、明るく楽しい生活の支援を理念の柱とし、唱和することで意識付けを行い、職員全員が理解している。職員は、悩んだり迷ったりした時には、常に理念に立ち返り、利用者一人ひとりに合わせた介護が出来るよう取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域密着を目指し、互いの行事には積極的に参加仕合、地域ボランティアの交流も盛んとなり地域の一員として開かれたホーム作りを確立しつつ、現在は良い交流を継続している	地域の行事や公民館活動に、利用者と職員が参加し、ホームの夏祭りや各種行事に地域の方や家族が参加し、活発な相互交流が行われている。また、社交ダンスの方の慰問を始めとする地域ボランティアの受け入れ等、地域に根差した活動が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生員、老人会長等と共に地域の高齢者宅へ訪問し相談出来る場を設け、認知症の理解を呼びかけ、家族の方々がいつでも相談に来れるようにホームを開放している「介護相談」随時行っている		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に家族、地域住民、役場職員参加により推進会議を実施している。利用者の現状を説明し、ホーム運営の活性化について活発な意見交換があり、有効な会議となる	会議は、家族、区長、老人会長、民生委員、行政職員が参加し、質問、情報提供、アドバイス等出され、ホームからは現状や予定、課題等を報告し、充実した会議になっている。出された意見を検討し、サービスの向上に活かす取り組みをしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村等の研修には積極的に参加し、又、事業所の相談事も含め情報交換を密にとり、協力体制が出来ている(SOSネットワークへの参加)	行政の研修に参加したり、SOSネットワークに登録する等、行政との連携を深めている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現況や課題を把握し、理解してもらったうえでアドバイスを頂く等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議等において、「身体拘束のマニュアル」を確認し、どんな小さな拘束も見逃すことなく、職員間で常に問題意識を持ち、問題点にはみんなで対応策を話し合うこととする	身体拘束廃止マニュアルを用意し、内外の研修を職員が受講し、拘束が利用者に及ぼす影響を理解したうえで、身体拘束をしない介護サービスの取り組みを実践している。また、日中は、玄関の鍵はかけず、自由に出入りが出来ている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	まず職員は自分の行動にマンネリ化しないこと利用者の日常の変化や会話に「心の目、心の耳」で見ると聴くことが出来る様、職員同士の密な連携により、見過ごすことの防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各管理者が研修内容を職員に説明し理解してもらっている。成年後見制度パンフレットを用意し、常時、利用者や家族に説明できる体制である	制度の資料、パンフレットを用意し、研修を通じて職員全員の理解を深めている。利用者や家族に対する説明や、制度が必要になった時に活用するための支援体制は整っている。現在制度を利用する該当者はいない。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には2人体制で対応する。内容を理解、納得して頂けるよう、契約書類は事前に渡し、目通し後、疑問点や補足部分を十分に説明し双方納得の上締結とする。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族等が来所時に、ホームに対して率直な意見や要望を聞き出せるよう時間を持ち出された意見、要望は速やかに対処し運営に反映している	利用者が、地域の中で暮らし続けるために、家族からの意見、要望を聴き取り、検討し反映させている。また、年2回、家族会を開催し、家族同士で話し合う機会を作り、利用者と家族、ホームを結ぶ架け橋になっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員各自の意見を十分に聞き入れ、活かせる場を設け、推進会議に交代で出席し、ホーム内外に関しての意見、要望を聞く機会があり、それらを参考にし総合ケアに活かし反映している。	毎月定期的に行われる職員会議、毎日午後30分間のミニカンファレンス時に、職員のちょっとした気づきや意見、アイデアを出し合い、出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員で「信頼できる職場作り」を目指し、個々のレベル強化も含め、介護職に自信を持ち、全員がやり甲斐、協調性を持てるように職場環境を見直し、適正な給与水準を考える。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関し、性別、年齢の制限はない。3ヶ月の研修期間後、双方納得の上で入社している。又、職員の希望を聞き、勤務ローテーションを作成し、職員が働きやすい環境作りを努力している。	職員の採用は、やる気や人間性を重視し、年齢や性別の制限はない。ロッカーを完備、休憩時間も交代で取れるよう配慮し、外部研修も交代で参加出来るよう勤務ローテーションを工夫する等、職員が意欲を持って、のびのびと働ける環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設長及び管理者は「人権研修」に参加し、利用者の尊厳について繰り返し内部研修を実施し、同様、職員同士においても人権を尊重し合い、自己啓発活動に取り組んでいる。	職員は、外部の人権研修に参加し、報告会を兼ねた内部研修で職員全員が理解し、共有して利用者の人権を尊重する取り組みを実践している。また、「モラルUPUP作戦」と称し、自分で振り返り自分で気づき、職員同士お互いに注意し合う事に取り組んでいる。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全般的に法人内外の研修には積極的な参加に取り組み、受講希望者には勤務調整も考慮し、職員一人一人が得意分野で活躍出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の「グループホーム協議会」に参加し、情報交換や勉強会、技術の交流を図っている。職員同士の相互訪問等で現場にての介護サービスの質の向上を目指している。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学会や事前体験入所を通じて、希望者と顔馴染みの関係づくり、入所後は利用者、家族からの聞き取りをもとに暫定プランを作成し、少しずつ馴染みながら、安心して生活できるように支援している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に家族の意向、要望等を傾聴し、全面的に受け留め、安心して頂けるように説明すると共に良き信頼関係を築けるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入するに当たり、本人の現状を踏まえた上で、必要性の優先順位を見極め、サービス、支援を段階を追って提供できるように努める。		
20		本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は「寄り添う」気持ちを忘れず、利用者と共に暮らし、学び、支え合う関係である。職員は利用者の出来そうな事柄を見出し、励まし続けて行けるよう努め、楽しく暮らせる方向性を支援している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報(現状)を家族と密に連絡をとり、家族も一緒に利用者を見守り、支援できる体制をとる。この三者の絆がバランスよく保てるように努める。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得、身内の方の来所数も増えてくる。又、地域からの入所者も増え、気軽に近場を外出する機会も増す。	友人知人の来訪は、時々あるが、馴染みの場所へ出向く事が困難になってきた利用者にとって、隣のユニットや小規模に遊びに行ったり来たりの関係作りの中で、馴染みの人や場所の関係が始まっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立化しないように、みんながホールに集まりやすい場を提供し、顔合わせから馴染みとなり、気の合う仲間作りが出来る様に支援する。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人、家族からの相談の申し出が生じた時には全面的に出来る限りフォロー、支援に努める	
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々暮らしの関わりの中で、発語や表情、行動から本人の思いの把握に努め、可能な限り希望に添えるように努力している。意向表出の出来ない利用者には、家族や関係者に話を聞き、本人本位の支援を検討している。	職員は、暮らしの中で寄り添いながら、会話や表情、仕草等から利用者の行きたい所や食べたい物等を把握し、出来るだけ意向に合わせた介護を実践している。また、意向表出の難しい利用者には、家族やベテラン職員と相談しながら、利用者の意向を汲み取る努力をしている。
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの聞き取り、情報提供の内容等を十分に分析し、生活歴、生活環境を参考とし、本人らしさの把握に努めている。	
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの「その人らしさ」を尊重することを基本とし、無理のない一日の過ごし方を現状に即した支援に努める。	
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の思いや意見を聞き反映させながら常に本人の視線に立ち、穏やかな日常生活が送れるように密なケアの見直しを行い、介護計画を立案する。変更時は本人、家族に説明を行っている。	介護計画は、利用者や家族の希望を聞き取り、毎日のカンファレンスや職員会議で話し合い、3ヶ月毎に作成している。その際、「変化なし」にならないための、きめ細かな見守りと判断を実施している。また、利用者の状態変化に合わせて、その都度介護計画を見直し、常に現状に即した計画になるよう心がけている。
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の個別の観察を強化し、ADL、身体機能の変化を見逃すことなく、職員間で情報を共有し変化時は本人、家族、関係者と話し合い介護計画の見直しを行っている。	
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の要望に即した対応を心掛け、病院への送迎、外出、家族宿泊の受け入れ、訪問マッサージ等、意向をできるだけ応えられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、共存共栄が出来るように町内、社協、福祉関連の行事に参加し、本人の心身の活動の場を広げ生きることの喜び、楽しさを多く実感できる様に支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、利用者の持病、病歴を考慮し、本人と家族の希望を優先し、掛かり付け医師を決め、ホーム提携医や緊急時に救急病院を利用することも納得してもらっている。	利用者や家族の希望を優先したかかりつけ医の受診と協力医療機関による往診で、24時間安心して任せられる医療連携体制が確立されている。また、利用者の急変時には、看護師の的確な判断で医療受診をしている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で職員間の観察力を養い、利用者の体調の異変をキャッチし、的確な情報を看護職に伝え相談し、利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院時には心身状態を安定に保持出来るように職員間で協力して面会を行う。入退院時には病院関係者との情報交換に努め、早期退院へと繋がるよう努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた指針を作成し、入居時に事業所で出来る限度の内容を十分に説明し理解いただき、その時には家族の意向に添えるよう段階を踏まえて、主治医、地域関係者、職員全員で共有できる体制に努める。	医療連携加算を取り、24時間利用者の安全を守る体制が出来ている。施設長、管理者、職員は、利用者の重度化に向けて家族の希望を聴き、話し合いを重ね、方針を共有し、主治医との連携も密に図りながら、重度化に向けた支援体制を確立している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変を早期発見、早期対応が出来るように日頃より実践力を身につけるように、看護職員を中心に勉強会をしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署からの避難訓練のビデオを参考にして、定期的に職員先導のもと「避難訓練ゲーム」を取り入れ訓練している。又、区長、民生員、地域住民にお願いして、避難訓練に参加していただく。警報機を設置し防災対策も実施する。	毎月避難訓練を実施する等、災害対策には大変力を入れている。地震、風水害を含め、あらゆる場面を想定し備えている。また、非常食、飲料水、非常用備品も倉庫に備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの誇りを大切に受け留め、その人らしさを尊重し、プライバシーの確保を徹底する。利用者対応に関しても職員間でチェック仕合い、より良い声掛け、笑顔の接遇を心掛け職員間で確認し合っている。	職員は、利用者を人生の先輩として尊敬し、優しい声かけや誘導等、プライドを傷つけない対応をしている。また、個人情報の資料等はキャビネットで保管し、職員一人ひとりの守秘義務についても徹底させている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で利用者が安心して自己表出が出来るように接し、職員は一人ひとりの特長を理解の上、発語や自己決定の表出が難しい方には、身振り手振りや頭をYes、Nowで自己決定出来るように働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の心身状態を理解し一人ひとりの「マイペース」を大切に、利用者の希望に添い、その人らしく暮らせるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれのきっかけは「ホメる」ことです。毎朝の挨拶はホメることから始まります。いくつになってもおしゃれには関心があり、整容や化粧衣類の身だしなみを忘れない為にも日々継続出来るように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「おいしい楽しい食事」の考えのもと、メニューもみんなの意向を取り入れ、特に日曜、祭日のおまかせメニューが好評です。盛り付けも「大人様ランチ」風に目で食欲をそそり、ほぼ完食です。準備も片づけもみんなです。	食事をとても大切に考え、日曜、祝日、行事の時には、「おまかせメニュー」を提供し、ホームの畑や、ご近所からの差し入れの野菜を使った手料理で、味や盛り付け、色合いにこだわり、美味しい食事を、利用者職員が楽しい会話と笑顔の中で食べる様子は、微笑ましいものがある。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事摂取レベルを考慮し食事形態を工夫しており、食事摂取量と水分摂取量を記録し、健康状態のチェックをしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前、おやつ前に口腔体操を行い、口腔の働きを促し、毎食後は個々の口腔状態に合わせた口腔ケアを本人のレベルに応じたケアを支援している。訪問歯科よりの定期検診も利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人ひとりに合わせた排泄方法を見出し、本人が出来るように習慣化を図り、時間毎に利用者に排泄の意向を問い、本人自らの排泄意思を養い自立に向けて支援する。	排泄はトイレで行う事を基本とし、職員間で話し合い、利用者に合わせて声かけや、誘導を行い、利用者の不安を除き、排泄の自立に向けた成果が出ている。また、紙おむつの利用者が布パンツに変更する等、利用者の自信回復と家族の喜びに繋がっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量、水分摂取量を考慮し、食物繊維の摂取、水分の摂取法を工夫し、腹部マッサージ・歩行や全身運動による腸骨の動きを促し、一人ひとりの排便コントロールを含め予防に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望に考慮し、入浴は隣接に2棟施設があり、各入浴日が異なるため毎日入浴可能である。利用者の希望する入浴タイムに出来るだけ合わせた支援をしている。	入浴は、曜日を決めて実施しているが、毎日入りたい利用者や、変更した場合にも、隣接のユニットが、利用可能で、柔軟に対応出来ている。また、入浴を拒まれる利用者には、職員が交代で声をかけたり、気分転換をする等して入浴を楽しむ事が出来るよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休憩したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに応じた生活習慣を踏まえ、昼食後に30分位の午睡を設け、全身をリラックスしたり、夜は入眠前に温かい飲み物を出している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者の服薬内容の表を作成し、職員が内服薬の効能等を把握して与薬し、身体状態の変化を観察記録している。異変時は速やかに主治医へ連絡し、指示を仰ぐこととする。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の得意分野を把握し、一人ひとりに合った役割を考え、お願いしている。カレンダー作り季節ごとの作品作り、折り紙、ミニ運動会、散歩等、頭と体と心に適度な体操を心掛け、日々の暮らしがマンネリ化しないよう支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に利用者と買い物、ドライブに誘っていたり、定期的に職員と共に野外レク、買い物、外食、ドライブ、近所散策など利用者個々の志向に合わせて、支援している。	利用者の希望を聞きながら、散歩やドライブ、定期的な野外レクリエーション等実施し、家族の協力を得て外出、外食の支援をしてもらう事もある。天気の良い日は、車いすの利用者にも戸外で四季の移り変わりを感じてもらおう等の取り組みをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>利用者より買い物がかたいと申し出がある時は買い物に同行し、本人の希望や力に応じ支援している。金銭管理可能な方には出来る限り本人の意向を尊重し、買い物を職員付き添いにて支援している。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>利用者から家族と話したいとの要望があれば電話で会話を楽しんだり、手紙を書きたいとの要望があれば、職員と一緒に文面を考えたり支援をしている。</p>		
54	2.2	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ぬくもりのある明るい共用空間を作り、利用者に季節を五感で感じてもらえる様に、ホールの装飾コーナーや壁面に季節感あふれる作品をみんなで作り、我が家のように暮らしやすい共用空間にする。</p>	<p>森や田園地帯に囲まれ、見晴らしの良い高台に位置し、リビングからの眺めは絶景である。季節毎に利用者と職員で作品作りに取り組み、季節感溢れる空間を演出している。また、敷地内ではレモンやイチジク、冬瓜等、野菜や果物が実り、利用者は収穫を楽しみにしている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>一人ひとりが孤立しないように共用空間を自由に行き来できる様に整備し、いつ、どこでも誰とでも気軽に交流できる様に支援し、職員が仲立ちし皆が思いのまま楽しく過ごせるように工夫している。</p>		
56	2.3	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自宅の空間を再現し、馴染みの家具や使い慣れた物を持ち込んでいただき、ホームの生活に支障のないように居心地よく過ごせるように支援する。限られた居室内も季節毎に職員と模様替えをしながら気分転換を図る。</p>	<p>居室には、家具や仏壇、馴染みの小物等、利用者の思い出の物や好みの物を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が穏やかに落ち着いて暮らし続ける事が出来るよう、工夫を重ねている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ホーム内のデッドゾーンがないよう安全対策に万全とした環境整備に取り組み、手すりや歩行器、車イスの移動、手引き等利用者の能力に合わせた運動やレク活動に支障がなく安全、快適に参加できるように工夫している。</p>		